

平成28年第2回定例会6月7日

日程第8．報告第3号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長 宮城清政君 日程第8．報告第3号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。まず、提出者から報告を求めます。経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 報告第3号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について 標記について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

概要について説明いたします。平成27年度における下水道事業特別会計繰越明許費は、今回手続きを取りました限度額1億6,572万9,000円のうち、未普及解消下水道事業と浸水対策下水道事業及び下水道維持管理事業の3事業で、1億4,415万1,440円が平成28年度へ繰り越した額となっております。下水道工事と関係する事業による迂回路等の確保並びに関係機関との調整の遅れにより年度内完了が困難となったことによるもので、8月末完了を予定しております。未普及解消下水道事業の4,669万5,960円の主な工事請負費については、与那覇地区、津嘉山地区、山川地区の3件の契約繰越分のうち与那覇地区、山川地区は6月2日に検査を終了し、残りの津嘉山地区は雨水工事と併せて8月末完了を予定しております。浸水対策下水道事業の9,585万5,480円の主な工事請負費については、宮平地区、新川地区、照屋地区、津嘉山地区の4件の契約繰越分で宮平地区が4月4日に照屋地区が5月9日に検査を終了し、残り2件は8月末完了予定で進めております。下水道維持管理事業の160万円は、県道拡幅工事に伴う既設の下水道施設の高さを調整する工事で、道路工事の進捗に併せて8月末完了を予定しております。

以上が報告第3号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第3号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告については、これをもって終了します。